

1. 議事日程（第14日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 勝毅君

- (1) 国道266号改築工事の進捗状況について
- (2) イノシシ被害防止策について
- (3) 姫戸庁舎建設について

2. 西本 輝幸君

- (1) 松島町峯地区のアロマ造成土取り場跡地の有効活用について

3. 田中 辰夫君

- (1) 平成23年の定例会で一般質問したことの検証
3月議会の一般質問について（県民体育祭開催・上天草高校）
- (2) 平成23年の定例会で一般質問したことの検証
6月議会の一般質問について（防災・海運業の支援）
- (3) 平成23年の定例会で一般質問したことの検証
9月議会の一般質問について（光ファイバー整備）
- (4) 平成23年度の定例会で一般質問したことの検証
12月議会の一般質問について（航路支援・大矢野バイパス整備・天草八代架橋建設）

4. 窪田 進市君

- (1) 6次産業の取り組みについて
- (2) 大矢野総合スポーツ公園の整備について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長 堀江 隆臣

1 番 平田 晶子	2 番 何川 雅彦	3 番 田中 辰夫
4 番 須崎 光枝	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 田中 豊八
10 番 島田 光久	11 番 川口 望	12 番 田中 万里
13 番 北垣 潮	14 番 園田 一博	15 番 窪田 進市
16 番 津留 和子	17 番 桑原 千知	18 番 渡辺 勝也

19番 田中 勝毅

20番 猪塚 安親

21番 新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	杉田 省吾	市民生活部長	佐伯 秀昭
建設部長	尾上 徳廣	経済振興部長	坂中 孝臣
教育部長	松本 和任	健康福祉部長	橋本 秀雄
会計管理者	杉田 良一	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	楠本 金生	総務課長	村上 理一

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	森内 孝生	局長 補 佐	山下 正
参 事	小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

本日は一般質問の最終日を行います。

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 日程第1、一般質問。

一般質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。

19番、田中勝毅君。

○19番(田中 勝毅君) おはようございます。19番、会派研政クラブの田中勝毅でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をいたします。

今回は3点ほど通告いたしておりますので、通告に従いまして、質問をしていきたいと思いま

す。いつものとおり、通告より外れることがあるかもしれませんが、対応のほうをよろしくお願い申し上げたいと思います。きのうは渡辺議員が一番バッターということで、見事なバントヒットで出塁をされました。私もそういう気持ちで、今、バッターボックスといますか、ここに立っておりますので、早いカウントのうちに出塁をしたいと思います。執行部の皆さん方、対応のほうをよろしくお願い申し上げたいと思います。

まず、二間戸地区も含めた国道266号改良工事の現在の進捗状況についてお伺いをいたします。

平成16年の4町合併より、はや8年が経過をしようとしているところでございますが、これまで大きなトラブル等も発生することなく進んでまいりました。反面、住民の皆さん方が期待をしたような、大きな合併効果というものもあらわれていないのも事実ではなからうかと思っております。これは国の三位一体改革で、地方と国の施策が一致していないというのも原因の一つではなからうかと、私は日ごろから思っております。

そうしたことのあおりを受けまして、合併前はここまで厳しいとは思っていなかった国の減額交付、特に地方交付税の伸び悩みによって、多くの地方自治体は大変厳しい財政が強いられていることは、御承知のとおりであります。また、地方交付税の配分と医療事業関係の予算がほぼ同額に等しく、交付税に依存する本市だけに、今後にますますの不安を抱くのは皆同じだと思います。

そうした中で、川端市政2期目も10カ月が経過をいたしました。1期目は行財政改革大綱の方針に基づきまして、財政再建、あるいはいろいろな改革を推進されました。その成果が、数字によってあらわれているのは事実であろうかと思っております。2期目もこれまでの行財政改革を進めていく一方で、雇用と経済安定と充実に向けた取り組みがなされ、実現に向けて邁進されているさなかであろうと思っております。

そこで、本題に移りたいと思いますが、合併後の将来ビジョンの一つに、これは私がいつも繰り返しておりますけれども、国道266号の全線早期完成と生活道路の充実を図るとあります。現在、姫戸地区は県財政の厳しい中でも、市の協力もあり、順調な進捗状況にあります。神代・権現区間も、28年間休止状態でありましたけれども、川端市長初め尾上建設部長の積極的な計らいもあり、用地買収もほぼ終了し、着手の運びに至ったと思っております。そのことについて、現時点の県の状況を建設部長にお伺いをいたします。

ヤマハ周辺も含めた中で、きのう、北垣議員の質問の答弁で、日本セメント所有の未整備部分は、簡易的な舗装を県にお願いをするということでしたが、買収できなければ拡幅はできないわけです。その点、どう対応されるのか、買収見込みはあるのか。

そしてもう一つ、ヤマハ工場の所有地については、もう解決はしているのか。そこら辺をまずお聞きしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） おはようございます。

国道266号工事の進捗状況についてお答えいたします。

まず、現在の国道266号全体の進捗状況でございますが、高戸バイパス、二間戸、望薩峠の3工区を事業を展開中でございます。高戸バイパスにつきましては、用地買収もすべて完了し、平成24年度供用開始に向けて整備中のところでございます。同じく、高戸白浜地区につきましては、現道拡幅も含めて、平成23年2月から用地交渉を開始しております。二間戸地区につきましては、平成21年度に事業着手し、現在、用地の取得に努力しているところでございます。望薩峠工区につきましては、平成21年度から事業に取り組み、詳細設計も完了し、現在、用地交渉に取り組んでいるところでございます。

また、日本セメント所有のヤマハ工場の龍ヶ岳側でございますけれども、現在のところ、所有者が日本セメントということで確定しておりますので、県とともに現道拡幅を含めたところで、用地交渉に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 今、部長の答弁の中で、日本セメントの所有だから、これから買収に向けて取り組みをしていくということでございます。そう簡単にはできるところではないと私は思っております。なぜならば、もう28年も30年もそのままほったらかしでございます。ほかのところは部分的に解決すると思えますけれども、あそこが解決をしないと全面拡張というのがなかなか難しいものですから、できれば、県のほうにお願いして買収を頑張っていただきたいと思っております。

今、下貫、東風留の白浜区間は、平成23年度から用地交渉に入って、きのうの説明では、31筆のうち、2筆ですか、買収を終わっているという受け取り方を私はしたのですが、これは順調に進みますか。あそこの工法は山側を切っていくわけでしょう、こっちのほうは団地があるものだから。買収のほうは大丈夫ですね。そうしたら、何年くらいからかかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 白浜工区につきましては、先ほど申したとおり、用地交渉を展開中でございます。その中で、以前の事業認定の中では、白浜団地側に大きく用地を広げていく考えでございますけれども、再度、県が検討された結果、山側に大きくのり面を約35メートルのり高でオープンカットでいきまして、そして、昔、地すべりの状態がありましたので工法をアンカー方式ということで決定して、事業の認定をいただいているところでございます。

用地につきましては、全体説明会を実施したところ、一軒の個人住宅、あとは山林と畑でございます。それに市所有の土地もありますので、県と協力しながら用地交渉に努力していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 工法については専門家ですから私どもは何も言いませんが、要する

に用地交渉です。今言われたとおり、山が軟弱ということもございますので、後で二次災害あたりがないように、慎重にお願いいたしたいと思います。

東風留一脇浦間は、今、順調に進んでいるということでございます。そこまではもういいのですが、次は、肝心の赤崎一倉岳間です。あそこもきのう北垣議員から質問がございました。平成21年度から用地買収等にかかっておられると思いますけれども、あそこも大分、まだ用地買収が進んでいないところがありますね。そこも大丈夫ですか、全区間。建設部長、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 全区間大丈夫かということでございますけれども、山林あたりが多くございまして、相続関係で非常に時間がかかるのではなかろうかという区間でございます。現在、県のほうで相続関係の調査を実施し、現在龍ヶ岳町の赤崎地区にお住いの方から順次、用地交渉に取り組んでいるところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 確認しますけれども、きのうの答弁で、その区間は78筆で、1筆が済んでいるということでしたかね。以前、永森前建設部長に何年に着工に入れるのかお伺いしたことがあります。そのとき、おそらく平成22年度に用地交渉を進めるので、平成23年度の早い時期になると工事が少し発注されるかもしれないという答弁がございました。

これは市の事業ではございませんので、県の事情もあって、約2年間にわたってこれまで工事区間の調査測量がなされたわけですが、本工事着工について、今後どのように考えて進めていかれるのか。ただいまの答弁では、全区間の用地買収というのはなかなかスムーズにいかないところもあるということもお聞きしましたが、これは、前龍ヶ岳町長の辻本町長からも私は聞きました。何筆かあると。絶対と言っていいくらいあるとおっしゃいました。そこを今度は建設部長がかわって、頑張っていたきたいと思います。

そういうことで、きのうの北垣議員の質問でも答弁をいただきました着工については、境界から両方に分かれて、倉岳側と龍ヶ岳側、同時着工で始めるということでもございました。県の事業ということもございまして、なかなか工事概要等につきましては、私どもは余り詳しくはわかっておりませんが、ただいま部長の説明をお聞きしまして、少しはわかったような感じがいたします。

この区間は、前回、桑原議員も質問をされました。住民の生活圏はもとより、観光客誘致と同時に、住民の生命と安全を守るために非常に貴重な生活道路でございますし、住民のみなさん方の長年の願いである道路でございます。市の合併当時の目標でございました市の均衡を図るためにも、周辺地の発展こそが大事であり、合併の大きな意義でもありと思っておりますので、今後、市としても、県に対して早期完成に向けた努力を切に要望をいたしているものでございます。

そうしたことで、地元の皆さん方も早期完成に向けた期成会を立ち上げて活動されておりますし、それに対する市からの補助金も拠出されております。そうした経費の面からしても、早期に

完成することを望んでいるところでございます。

そして、特にここの区間は、御承知のとおり、建設部長のおひざ元でもございますので、建設部長の肩にかかった荷というものは重うございます。在職中にある程度の姿が見えるように、より一層頑張っていたきたいと思っております。

そういうことで、最後に建設部長の意気込みをひとつ簡単をお願いをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） なかなか背中に重くのしかかった仕事ではないかと思っておりますけれども、私もあと1年間頑張らなくてはならないなという心組みで、県とともに協力して用地交渉に頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） ありがとうございます。ただいまの部長の意気込みが私にもしみじみと伝わってまいりました。その気持ちを持って県のほうへ強くお願いをしていただきますことを申し上げまして、この件につきましての質問は終わりたいと思っております。

次に、イノシシの被害防止対策についてお伺いいたしたいと思っております。イノシシ問題につきましては、これまで何人もの議員より質問がっております。前回、園田議員から、大矢野にもイノシシがあらわれるようになり、捕獲対策について市としての対応を真剣に質問がなされておりました。イノシシはいないと言われていた天草で生息が広がった経緯というのは、私もしっかりわかりませんが、新聞記事等によりますと、1979年に下島の旧新和町で1頭が射殺された。このときは、天草では絶滅したと思われていたということでございますが、上島で被害が目立ち始めたのは、2000年代に入ってからだと思っております。そういうことで、今では大矢野でも目撃をされるということですから、これからますますふえていくばかりだと思っております。

本市では、平成23年度は約800頭の捕獲数と推定をされて予算を組んでおられたわけですが、聞くところによると、12月現在では、約600頭の捕獲届があったということです。この数字的なことは間違いないでしょうか、経済振興部長にお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員が申されたとおり、数字的には変わりません。というのが、去年でございますけれども、何で減ったのかというのが、ちょうど出産時期に雪が降ったり寒くなったりしまして、子どもが育たなくなったのではないかという話も聞きます。それで頭数が減ったのではないかということで、大体約600頭が今捕獲されているという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） ただいまの答弁でわかったわけですが、まず、その予算の残額がありますね。その分を通常の箱わな製作費に充てるということもお聞きしましたが、それは本当ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 9月議会のときに予算を計上させていただきました266万8,000円と設置料34万8,000円でございますけれども、この誘導わなにつきましては、地域の皆さん方にこのようなわなをつくってはどうかということで検討しました結果でございます。製作委託費として、266万8,000円のうちの232万円につきましては、市内の業者からの見積もり等を徴収しまして決定しております。

当初、皆さん方に申し上げたのが20メートル四方のおりで予定をしておりました。ですが、10メートル四方のおりを2基作製したほうが効率がよいのではないかとということと、松島に2カ所設置するということで移動もしなくてはなりませんので、10メートル四方のおりを2カ所に設置することで効果が出るのではないかとということで、現在、2基作製しております。2基でございますけれども、これを1基にもできるような製作の仕方でございます。

それと、現在、大体もう完了しつつあるかと思っておりますけれども、そのわなが完了したならば、すぐに設置をしたいと思っております。設置委託料としまして34万8,000円、これは二つに分けます。移動をする設置の費用はなくなりますので、この費用につきましては、備品購入費に流用させていただいて、捕獲のシステムの購入をしたいと。これは後でも申し上げますけれども、議員からかありますけれども、これはカメラのシステムとかいろいろな電動で落ちるシステムとかに回させていただきたいというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） ただいま20メートル、20メートルより10メートル、10メートルのほうが効率もよくて、約半分でできるということでございます。もう完了しつつあるということでしたが、委託は何社か見積もりをして注文をされたのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは何社かということで見積もりをしました。前回は質問の中でのなるべく偏ってはいけないということもありまして、今回、見積もりを取らせていただいた結果で発注をしております。一番効率がいいのは、20メートルを一つのおりにしますけれども、二つにも分けます、一つにもなりますという設計の状況でございますので、1社にお願いしたという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 見積もりを提出して、こちらで吟味をされて注文をされたと思いますが、きちんとした証拠は残っているんですね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） はい。その件については、経緯はきちんと残っておりますし、発注等もきちんとしております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 金額が300万円近くの金額ですので、慎重にやっていただいて、後でいろいろな問題が出ないようにお願いをいたしたいと思います。私はまだ未設置かなと、まだ完了していないと思っていました。製作が今完成をしているということですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今、おりをつくっていただいております。それがまだ2基が完成しておりません。ですから、もう間もなくで完成すると思いますので、完成したらすぐ設置をするという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） それはどこの業者にお問い合わせをされたんですか。決定したんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは姫戸の業者さんにお問い合わせをしていると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 毎日通っているんですけど、つくっている形跡が見えないのですが、つくっておられるんでしょうか。何日までという工期は決まっているんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは大至急お願いをしております。今年度事業で年度をまたぐことはできませんので、これは本年度の事業として完成ができる、もう今年度中に設置をするということでしております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） くだいようですけども、指導はしてください。3月いっぱいですか5月いっぱいまで延ばすのか。住民の方たちが待っておられると思いますので、3月いっぱい設置されるように現場に行っても――。私は通っているんですが、仕事をしている形跡が見えないものですから、出て行って指導をしてください。お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） その件については、農林水産課に担当がおりまして、既にいろいろな事情を聞いたりお願いをしたりしておりますので、議員がおっしゃられているとおり、年度内に完成したならば早急に設置をするということでやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。それと、さっきカメラとかセンサーを別につくって監視をやるということでございます。あの中に雌豚か何か入れるわけですか。どういうふうにするんですか。わからないんですよ。この前の議会のときは、囲いを20メートル、20メートル、1.5メートルのものをつくるということでした。それで、そこに何か通常の箱わなをつけるのか、ただそこに入ったのを後で殺すのか、どういった方法でと思っておられるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 10メートル、10メートルの大型おりでございます。この中でえづけをします。えづけをした場合、今までの箱わなというのは、箱の中に、小さいものであれば2頭、3頭が一回に入っておりました。今度は、10メートル四方のおりの中でえづけをずっとしておきます。そして、えさをまいておいて、その中に全部入っていきます。何頭入ってくるのかというのは、専門家の方から言わせれば、例えば、ここには4頭来ているとか5頭来ているとかということがわかるそうです。

えづけがなされて、もういいのではないかということで、そのままぼんと扉が落ちるシステムですけれども、それをするために、今、センサーが開発されておりまして、無線で落とすものと、手動で、有線で落とすものがございます。これは200メートル程度離れていてもいいそうです。そのセンサーを今回購入したいと思っております。車の中からも、小さなテレビで状況を見ていて、10頭なら10頭入っていれば、スイッチをポンと押すとさくがぼんと落ちるというシステムでございます。

それで、有線の場合、線を引っ張って200メートルぐらいするのは金額が安くございます。無線の場合はどうしても金額が張りますけれども、そのようなシステムがあるということと、何で監視カメラをつけるのかといいますと、ずっとイノシシが入っていく状況を見てみますと、きょう何頭入ったというのが確認できます。何日かした場合、家族が全部入っているのではないかというのが確認できますのでテレビカメラで確認をするということで、センサーであれば近づいても逃げません。結局、有線で扉を落とす状況であれば、人間が200メートルくらい離れていて、車の中からもスイッチを押せますので、そういうことで、家族全部を一網打尽にできるというシステムでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。そのセンサーの価格は幾らぐらいかかるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 見積もりをいただいているのが、有線で線を200メートルくらい引っ張ってできるのが12万7,000円くらい、13万円程度でございます。無線でするのが20万円程度でございます。ですので、有線無線合わせたところで40万円程度でございますので、先ほども申し上げました設置料、わなやさくの移動料34万8,000円をこちらに流用させていただければという状況でしております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 車の中から見張ってセンサーでというのは、猟友会の方がされるんですか、業者の方がされるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは地域の猟友会に、わなとか何とかについては、猟の資

格を持った方でないとできませんので、その方に委託をするしかないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。費用対効果がありますので、いろいろと後で苦情が出ないように慎重にやっていただきたいと思います。

今、各地区におきまして、農産物を守るために、市よりの補助を受けながら農地に防護さく等を設置されておられます。私どもの部落でもやっておられますが、小規模であるために、自己負担分を考えると採算が合わないということもあって、思うように電さくあたりも進んでいない状況でもございますので、通常の間わなをふやして、各地区の要望にこたえて貸し出しをしてもらいたいと思います。

この前、姫戸統括支所に行って間わなはないのですかと言ったら、ちょっと足りないんですよとおっしゃいました。私どもの地区でもまだ据えていただきたい箇所がありますから、その点も含めて、通常の間わなの製作にも取りかかっていたいただきたいと思います。

そういうことで、先般の熊日新聞で、天草市では、昨年より農林課内に専従のイノシシ対策係を設置されているということが載っておりました。本市でも、姫戸統括支所にそうした話をしましたところ、そうした人を嘱託として雇用されるようなお話もお聞きをしたように感じております。その点を確認したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 専従の対策係の職員を設けてはどうかということでございますけれども、現在、農林水産課でイノシシを担当している職員につきましては、林業とか耕地事業をあわせまして受け持っております。専従ではございません。専従の職員の配置につきましては、現在、農林水産課では厳しい状況でございますけれども、今後の状況では、検討する必要が絶対あると思います。先ほど議員が言われました天草市では、イノシシの担当職員が3名おられます。

本市では、本年度に国の対策で推奨されております有害鳥獣対策実施隊というものを組織化したいと思って、検討に入っております。というのは、現在、国の施策として、鳥獣対策実施隊の設置に対して優遇策が展開されております。狩猟税の軽減とか公務災害の適用、活動経費に対する特別交付税の措置、それからライフル銃の所有許可の特例等の優遇措置が受けられます。平成23年の4月30日現在、設置済みの自治体は、全国で87団体ございます。その中で、福岡県の添田町を例にとりますと、自治体の職員が12名、農家の方が3名、間わなの免許を持っておられる猟師さんが2名、計17名で実施隊を結成されているということで、被害の相談や被害の状況、防護さくの侵入防止等の指導とか捕獲や追い払い等も実施されております。

そういうことで、上天草市としても、やはり被害を受けておられる農家の方も入ってもらうなどしなくては、市の職員ばかりではどうしても進まない。それも含めて今後考えておりますし、平成24年度の対策としまして、緊急雇用対策を利用しまして4名の臨時職員の配置を計画しております。業務内容は、山とか畑の間の耕作放棄地でありますとか後ろの山の草や雑木を払って

緩衝帯の設置とか被害調査、わなの設置等をするために、平成24年度に4名の臨時職員の雇用を考えているという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） その4名の方ですが、配置は姫戸統括にも配置されるわけですか。どうされるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 緊急雇用の4名の方につきましては、現在、大矢野も被害が出ておりますので、例えばの話でこれは今から検討しなくてはならないのですけれど、大矢野に2名とか、姫戸地区に2名置いて松島・姫戸・龍ヶ岳を2名で監視していただくとか、いろいろな方法もあるかと思えます。それは我々農林水産課と猟友会の皆さん方と、いろいろな指導を受けて配置をさせていただきます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） はい、よくわかりました。できたら、姫戸のほうにもそうした監視される人たちを1名でも配置をお願いいたします。

これもちょっと聞いたんですが、県内でのイノシシ捕獲数が年間2万6,000頭と言われているわけです。そうした中で、天草での捕獲数はその3分の1、大変な数ですね。それでも被害は少なくなれないというのが実情ではなかろうかと思えます。非常にイノシシ対策というのは難しい問題ですが、人的な被害もあっているようですので、そうしたことも含め、より一層の対策をよろしくお願い申し上げたいと思えます。

この件は終わりました、次は、私も地元の姫戸庁舎建設基金事業等についてお伺いいたします。この件につきましては、何回も質問をしております。答弁もその都度いただいておりますが、まだまだ私自身として、不安というものが完全に解消し切れておりません。

現在、龍ヶ岳の国道、あるいは龍ヶ岳小学校の廃土の搬入もされました。表面だけを見ると立派に見えるんですよ、今はちょっと上に重ねておられますから。私どもは毎日見ているんです。中はぐちゃぐちゃですね。それに今表土を入れておられます。大丈夫かなと。これは私だけではないと思えます。もともとあそこは海のしゅんせつ土あたりを入れるという計画は、私どもは聞いてもいなかったし、もともとは姫戸町時代、国道のいい泥を入れるということでございました。でも、国道の廃土が少ないために、それと市としての事業の進め方によっても違いますし、阿村港のしゅんせつされた泥、あれはいい砂だからという話でございましたけれども、実際、投入された泥は、砂ではなくて、何か瀉泥としか私どもは言えないような泥でございました。

私もそうしたやり方で大丈夫ですかということを何回も質問しましたが、前部長も尾上部長も大丈夫だと自信を持って答弁をされております。これも長い期間があるならば私はいいと思えます。平成24年度中には埋め立てをしてしまうということでございますので、そうした時間もないために、住民も心配をしております。

今、埋め立てて上に入れておられますけれども、あれを見たときに、前の分はびゅんびゅん押し塗って、そして、今、よくない泥は上に上げております。そうしたところに今表土を入れておられます。心配されるのは当たり前です。

前にも言うておりましたが、庁舎を建てるところ、公共事業のほうは杭を打ってきちんとやりますから大丈夫だと思いますが、個人に売却する土地がありますので、そこが心配ですね。

そういうことで、私も半信半疑に思っておりますけども、前回、猪塚議員からあそこはごみ捨て場かというようなきつい言い方もされました。これは全部そう思っております。私もそうだと思っております。陸の廃土が思ったより少なかったためにそうした策とは思いますが、先ほども申し上げましたように、時間をかけて行う事業であれば、そんなに心配はいたしません、下が固まっていないのに表土を入れても本当に大丈夫なのかと。そのことについて、もう一度、建設部長に確かめをいたしたいと思っております。お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 姫戸永目港の埋め立てについて、平成24年度中に完了する見込みで我々は頑張っているところでございます。議員御指摘のとおり、一部については、軟弱地盤というのを我々もはっきりとそれは見きわめております。その中で、平成24年度中、平成25年の3月までに全造成を完了し、期限がありますので、平成25年3月までに竣工認可を上げて、こういう水面埋め立て、あらたに生じた土地の確認をいただきまして、その後に姫戸庁舎建設と。

したがいまして、姫戸庁舎は平成25年度に着工しまして、庁舎が完了するのは約1年ぐらいかかるのではないかなと。規模と構造次第で工期は変わるとは思いますけれども。その後に、道路用地、住宅用地、それと水産用地あたりを再度平板載荷という荷重圧をかけて、平均ダンプの21トン荷重くらいに耐えられる地盤であるかを調査をさせます。その後、議員が御指摘のとおり軟弱であれば、セメントなり砂なりの地盤改良は必ず実施したいと考えてところでございます。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 平成24年度中に造成を終わって、完了検査をするということですね。そのときは全部埋め立てを完了するわけでしょう、個人売買のほうも。そのときは、区画のほうはどうなさるのですか。区画もU字溝をはめて、排水溝をはめて、区画も全部整備されるんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 住宅用地の区画関係でございますけれども、住宅用地は、これは私の考えなのですが、四、五年は一たん埋め立ての造成のままにいたしまして、地盤などが悪いと指摘があればなかなか売買もできませんので、ある程度落ちつくまで待って、それから住宅用地の区画、U字溝整備などは実施したいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。それと、ことし1月に庁舎建設検討庁内プロジェクトを設置し、必要と思われる機能等について論議を始められ、地元の意見を参考にしながら5項目をめどに基本計画を策定する。そして、基本方針をもとに基本設計、実施設計を行い、平成25年度中に向けて取り組みをするとあるわけです。そういうことで、大型構想についてはあると思いますが、以前よりお伺いをしております庁舎の構造、木造なのかPC工法でやるのか、平屋でつくるのか二階建てなのか、私どもには余り見えてこないわけです。その点、わかる範囲で総務部長にお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、姫戸統括支所の建設について、用地から、埋め立て地からということで御質問でした。懸案の姫戸統括支所の建設でございますが、先ほど議員から述べられたとおり、統括支所の建設に当たっては、平成25年度の着工を予定していることから、支所建設に向けて、現在、基本理念、規模、導入する機能、工法等を示した基本方針案を検討するための姫戸統括支所建設検討庁内プロジェクトチームを編成し、検討を行っているところでございます。

建物の構造全般については、支所機能のほか、この施設の代替施設として、多目的集会施設や調理場等の地域住民の交流の場として、複合的な機能を持つ建物についての検討と災害時における防災拠点施設となるべく、高い防災性を持った建物の検討をあわせて行っておりまして、具体的な内容は基本方針において示してまいりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 一つお聞きしますが、水道局と支所の事務室は同一の建物内になるのか。全然違うわけですが、例えば入り口を二つつくったり、棟は1棟にしてという考えでおられるのか、別棟で考えておられるのか。その点をちょっとお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） その水道局の取り扱いについては、原則姫戸庁舎でということで合併当時からそういうお話でございます。今、庁内プロジェクトチームでそこも含めて検討をしておりますので、5月ごろに庁内プロジェクトの構想が出てくるかと思いますが、その折に説明させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 総務部長の話でちょっとわかったような気がしますが、これまで造成費として約3億8,000万円、庁舎建設費として1億9,000万円基金積立をしております。その基金プラスの一般会計よりの持ち出しは幾らぐらいを考えておられるのか。松島庁舎基金はゼロだったんですね。それで約12億円。これは合併協議会で2庁舎方式という決め事でございますが、12億円ぐらい最終的には投入されるのではないかと思います。

今年度、当初予算の中に、基本設計料が200万円と実施設計料が400万円、地質調査として

1,000万円の委託料が計上されましたが、これは水道局複合施設も含めた総事業費として設定されるのか。結局、庁舎建設費は1億9,000万円しかございません。それプラス何億円ぐらい一般会計から持ち出しという考えを持っておられるのか。1億9,000万円で建設すると思っておられるのか、そこら辺をちょっとお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 建設費は基金とプラスアルファなのかということだと思いますが、姫戸支所の建設に当たっては、旧姫戸町において姫戸庁舎建設基金の積み立てを行い、本市において基金を引き継いだところでございます。この基金の平成24年度3月末の基金残高見込み額は、今言われましたとおり、1億9,500万円程度と見込まれます。建設費の総額については、建設費の財源に姫戸庁舎建設基金を充てることを想定しつつ、姫戸支所に導入する施設等を勘案の上、庁内プロジェクトチームにおいて、建物の規模に応じた検討を行っていくというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 一般会計よりの繰り出しというのは、今のところ考えられてはいないということですね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 基本的には、先ほど言いました基金でと考えておりますが、旧時代から多目的集会施設や調理場等いろいろな要望もあっているとお聞きしております。庁内プロジェクトにおいて、どういうものが必要なのかということで構想を出しまして、市民の御意見等を伺いながら基本設計、実施設計になるかと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 大変厳しい財政状況でございますけれども、できる限り市民の負託にこたえていただきたいと思っております。

建設費につきましてはこれで終わりますが、地元のスポーツ愛好者といいますか、高齢者の方たちはグラウンドゴルフ等が盛んでございます。そうしたことで、公式なグラウンドゴルフ施設を整備してほしいという声もあっているのは事実でございます。そうした要望にこたえ得る整備等を考えておられるのか。あそこは申請するときに、もうここは漁協の漁業者のあれですよと、いろいろと計画を立てて申請をされておられますので、なかなか簡単に何もかもできるということはないと思っておりますけれども、そういうことも要望があれば可能なのか。

グラウンドゴルフあたりを誘致することによって、泊まり客もふえますし、姫戸も過疎化になってしまいますので、小さな旅館あたりもちょっと潤うのではないかなと思っております。そうしたグラウンドゴルフあたりもそこでできるのか。総合的な松島のアロマのグラウンドとか何とかではありませぬので、ちょっとした整備あたりも可能なのか、そこをちょっと建設部長いいで

すか。これは総務部長になるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 埋め立て申請の段階で、埋め立て後の土地利用計画というのが多分出されているかと思えます。私も詳細に確認しておりませんが、その中で、多目的グラウンド等の土地利用計画があれば可能かと思えますが、用地は先ほど建設部長も言われましたけれど、まだ、住宅用地と庁舎用地とかそういう公共用地等もいろいろな施設が考えられていますので、今後、検討してまいりたいと。もし、公共広場とかグラウンドゴルフ場の土地利用がなかった場合は、土地利用の変更から行っていかなければならないということになりますので、ちょっと時間がかかってくると思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） よろしく検討をお願いいたしたいと思えます。

次に、防災対策です。市長の行政報告の中でも、比較的に高台に位置する避難予定所を5カ所追加選定をされております。きのう、北垣議員の質問の中で答弁がございました。姫浦地区においては、姫浦神社と白嶽森林公園が追加されたということでしたが、そのほかに二間戸地区は何カ所ぐらい設定をされておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。姫戸地区には11カ所ありまして、牟田・永目地区に3カ所、姫戸庁舎、姫戸中学校、姫戸小学校、それから先ほど言われました白嶽、姫浦神社、二間戸地区は姫戸体育館と二間戸自治公民館、神代自治公民館、3カ所指定しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君、残り2分です。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。東北の震災から津波、あるいはいろいろな防災が日本中の国民があるわけですが、姫戸においても、そうしたことに対する考え方と申しますか、住民の方も大分おられますし、今の姫戸庁舎建設計画をされておられる箇所で大丈夫かという方もおられます。ここはもう旧町時代に議会で決めた場所でございますので、完成後にそうした避難場所などいろいろ計画をしていただければ、私は場所はあそこで結構だと思っておりますので、その方針で進めていただければ幸いかと思っております。

以上で、時間も来ましたので、今回は質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で19番、田中勝毅君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

6番、西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 6番、会派研政クラブ西本輝幸です。通告どおり3点について質問したいと思います。同じ会派の田中勝毅議員が先ほどこと細かく質問されましたけれども、私はきょうの質問は提案ですので、簡潔に質問したいと思います。よろしく願いいたします。

まず、松島総合センターアロマ造成に伴う峯地区造成事業の経緯について説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。峯地区の宅地造成事業については、平成4年、旧松島町において、ふるさと創生事業として松島総合センターアロマの整備に取り組んだ際の盛土の土取り場用地として利用するとともに、住宅分譲地としても整備する予定であったものであります。

平成4年2月に、土地の造成工事に着手したところですが、峯地区の選定に当たっては、総合センターアロマの整備に係る盛土がおよそ18万立米必要であったため、峯地区の土地が階段状の畑で利便性が余りよくなく、今後、農地として有効利用が見込めない状況であったこと、また土砂運搬の大型車両通行可能な道路に面していること、隣接する道路の高さまで切土を行っても、のり面がないため、排水等ほかに及ぼす影響がないこと。また、立地条件もよく、造成後の利用が見込めることなどの理由で、盛土の土取り場として適切であったことによるものでございます。

峯地区の用地契約においては、平成4年1月から3月にかけて、21名の土地所有者と面積で1万6,297平米の売買契約と補償契約を結んでおりまして、土地が2,155万1,750円、ミカン等の立木補償を7名で172万7,100円、総額で2,307万8,850円で締結しているところでございます。

なお、売買契約した後において、所有権移転登記ができていない土地が2名分3筆あり、この理由としましては、相続人が多数おられ、手続きが進まなかったものと思われま。

また、用地を買収するに当たりまして、一部の地権者と買収面積が約33%払い下げる旨の覚書を交わしたが、造成費が高額となることから、多くの地権者が払い下げを希望しなかったため、事業を中断しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今の説明の中で、まだ3筆が未登記ということでしたけれども、その3筆の解決策はありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 3筆の方においては、相続人が多数おられまして、所有権移転登記の手続きが大変複雑化することから、行政ではどうしてもできないと思われまので、司法書士等に委託するなどの対策を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 司法書士に登記を頼めばできる可能性はあるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 平成20年で調査したところ、相続人が、1名の方が7人、あと1名の方が17人ということでございました。その後、その相続人の経過を確認しておりませんので、さらに多くなった場合は、大変難しいところがあるかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） しかし、登記はなるべくスムーズに解決できるようにお願いをしたいと思います。

今、いろいろ説明されましたけれども、その経過を踏まえて総務部長も現場を見に行かれると思いますが、この配付写真がありますように、現在は放置状況であります。また、雑草地になってため池もあり、イノシシの生息地となっているところでもあります。しかし、この土地は天草青年の家、千巖山登山道路と隣接し、上天草観光循環バスが運行されています。観光面でも景観を妨げていますので、整地をして有効活用をしなければならないと思いますけれども、総務企画部長は現地を見て、どのように思われましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 先月の中旬ごろ現地を確認しております。議員が述べられたような状況でございます。その峯地区の土地においては、畑の表土を取った後であり、転石も見受けられ、山肌が露出している箇所もございました。また、一部、碎石を敷きならしている部分もあり、議員が言われたため池も写真のとおりであります。また、地盤まで切り取られているところがありますので、一部、水たまり等がありまして、イノシシ等の水飲み場になっている可能性があると考えるところでございます。

しかしながら、峯地区の土取り場跡地からの眺望は大変美しいと感じたところがございます。特に、土取り場跡地は登山道から注視していないと見過ごしてしまうようなところがございます。特に景観を妨げていると感じたことはなかったのですが、私が考えるに、理想としましては、合津港から千巖山までの区間をアダプトプログラム等をお願いして、間伐等を行いながら、木々の間から景観を楽しむことができるような管理体制ができればと考えているところでございます。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今、この土地を整地する場合、経費はどのくらいかかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 有効活用となれば、今のままでは、イノシシの生息地帯になるかと思えます。議員提供の写真でもわかるように、雨水等でかなり水たまりもありますので、整地をすれば、雑木の処理は別といたしまして、1万6,000平米の約200円でございますので、320万円ほどで整地のみならできると思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今、建設部長の答弁では320万円ぐらいということですので、何とかお願いできればと思っております。いかがでしょうか。総務企画部長。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 整地をすることによってどういう活用方法があるかということまで検討していろいろな投資をするものと思っておりますが、確かに320万円である土地が有効活用できればいいかなと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 次に、跡地利用の活用として、避難場所の提案についてお尋ねをいたします。避難場所については、きのう、北垣議員もいろいろ聞かれておられましたけれども、私は私なりに質問をしたいと思えます。昨年3月11日、東日本大震災により、津波で壊滅的な被害状況がテレビや新聞等で毎日のように報道されたように、多くの方々が被災されました。上天草市は海に囲まれていますので、災害を想定した一時避難場所の設置場所を確保しなければならないと思えますが、総務企画部長の見解をお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 津波と勘案すれば、津波からの一時的な避難場所の選定、確保策については、地形や住民の生活形態等を考慮しながら進めていく必要があるため、基本的には、住民みずからが行政区や自主防災組織単位で津波ハザードマップなどを参考としながら協議して設定されることが望ましいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今、総務部長からいろいろとアイデアがありましたけれども、例えば、平成25年度には松島庁舎ができ上がりますが、海と隣接しています。高潮・津波対策等の計画は考えておられると思えますけれども、昨年の大潮のときの状況を考えると、もし1メートル超えの高潮が発生すると、地域住民は大混乱すると思えます。峯地区に避難場所を確保して早急な対策を提案したいと思えますけれども、この件については市長の考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 峯地区は標高50メートルにありますから、高潮、津波、海の災害については十分避難場所として考えられると思っております。今回の御提案については早急に検討し、峯地区においては、別の観点からグラウンドゴルフ場とかそういった要望もあっておりますから、検討していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、次ですが、もし5メートルぐらいの高潮が来た場合には、松島新庁舎付近を初め、今津地区はどのあたりまで浸水すると想定しますか。建設部長、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 5メートルほどの高潮が生じた場合の参考の例だと思いますけれども、合津港の潮位を参考に申しますと、平均満潮面がプラス3.8メートルでございます。そして合津港の岸壁がプラス4.7メートル。庁舎はそれよりも約20センチほど高うございます。4.9メートルと想定します。参考までにアロマの建設場所は、今の国道266号、新庁舎建設予定地からすれば2メートルほど低うございます。

それで想定をしますと、この間、職員に行って測量をさせましたところ、目の錯覚かもしれませんが、実質は、今の現庁舎と新庁舎の建設予定地はほぼ同じでございます。プラス4.9メートルでございます。私たちも錯覚したのですが、低いのかなと高さ的に思ったのですが、実際に測量を行った結果、同規模の高さであります。それで、プラス5メートルの津波、高潮などが生じた場合は、合の丸の地区のファミリーマート付近まで押し寄せる予定でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今の建設部長の答弁では、合の丸地区と言われましたけれども、あの辺まで浸水すると、もう今津地区はほとんどつかってしまうと思うんです。そこで、峯地区は高台でありますし、下水道も設置してありますので、ぜひこの峯地区の避難場所だけは検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、スポーツ公園についてお尋ねしますが、峯地区の造成工事事業の跡地は、高台で道路と隣接した排水のよい土地であります。面積は4,930坪で、新庁舎建設予定地よりも1,660坪ほど広い土地です。景観も5号橋から1号橋まで見渡せる景勝地ですので、スポーツ公園としてグラウンドゴルフやゲートボール場として整備することによって、環境もよく、最適な場所でもあり、地域住民の健康増進と観光客の憩いの場にもなるとは思いますが、ここで総務企画部長の見解をお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 峯地区の宅地造成事業の跡地について、今、議員から御提案がありました。スポーツ公園として整備などさまざまな活用ができるのではないかとということでございます。今後、関係部局、部署で総合的に検討してまいりたいと存じますが、一つの例と申しますが、維和地区に市民のまちづくりという目的で、市の助成を利用した広場整備がございまして、維和地区の桜公園内に地域のまちづくり委員会が芝生広場をつくりまして、グラウンドゴルフ等のスポーツ等を楽しんでおられるところをまちづくり事業で実施されたところもあります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 私は、この峯地区について質問したんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 済みません。私は峯地区のグラウンドゴルフ場の話が出たものですから、健康増進などそういうところが目的であれば、そういうまちづくりの事業も活用できますよという事例がありますということで紹介したところでございます。失礼しました。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 私も質問に当たりまして、城南町のグラウンドゴルフ場を視察してきましたが、公認コースが4コースあって、平日でも利用者が多く使われておられました。また、その関係で健康増進や福祉の向上にもつながっていると思って見学してきました。上天草市においても、グラウンドゴルフの愛好者が数多くおられると思いますので、地域住民と観光ホテルとか旅館等の観光客との触れ合いの場としても公共施設の公認コースをつくって、毎月触れ合い会を開催したりすると、地域住民の健康増進と観光客の誘客にもつながると思います。総務企画部長の見解をお聞きしたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 観光客と市民との触れ合いの場としてということで、御提案でございますが、本市の日帰り客、宿泊客の中で、高齢者の方を中心にグラウンドゴルフを愛好している方もかなりの数があるかと認識しているところでございます。御提案いただきましたグラウンドゴルフ場の公認コース整備による観光客の誘致、誘客促進につきましては、事業費や将来的な維持管理等の財源確保も問題があるかと思っておりますので、本市の観光振興施策の一つとして、今後検討させていただければと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） A列車がこちらに来てから、総務企画部長は10万人ぐらい誘客ができたのではなかろうかという答弁をされていまして、これは、私は本当に住民とのつながりをつくるためにも、何とか考えていただければと思います。もう一回、お願いいたします。どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 観光客が目指すところが、料理を堪能したりリフレッシュに来たり、温泉につかったりということで、一緒に体でも動かそうということでグラウンドゴルフ場があったらそこを利用したいという方も数多くあるかと思っております。

現在、アロマにコースが一つありまして、松島地区では民間の山陽木材の広場で利用されているところでございまして、公の施設としては現在アロマだけです。できる広場としましては、大矢野地区では総合グラウンドがありますし、さんば一の裏の芝生広場ですか。先ほど田中勝毅議員もグラウンドゴルフができる広場があったらという御意見もありますので、総合的に勘案して、維持管理も含めて、そういう施設が本当にその場所に必要なのかというところも検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） アロマのグラウンドゴルフ場は、狭くて今だれも使っていないようです。だから、どうしても広い場所でなくては利用者も少ないのではなかろうかと思っておりますので、また、検討していただければと思います。

また、公共施設としてグラウンドゴルフやゲートボール場を利用することによって、健康増進や福祉の向上にもつながると思っておりますし、だれでも気軽に利用できますように、この提案を実現に向けて努力をしてもらうように要望いたしまして、大分早いようですけれども、私の一般質問は終わります。けれども、またこの次に、6月議会では具体的に質問しますので、よろしくお願いたします。

以上で終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、6番、西本輝幸君の一般質問が終わりました。

ここで休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時34分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） それでは、議長のお許しが出ましたので、ただいまより3番、田中辰夫、会派絆、昼からの1番バッターということで頑張りたいと思います。

私ごとではございますが、昨年12月の一般質問におきましても、病床の中、我が息子が傍聴に行ってくれまして、その中で頑張ったなど、自分の思うことが言えたかなという中で話をしてくれましたことを思い出します。そういう中で、自分の息子のことですがけれども、本人も一生懸命頑張った、その姿を見まして、自分も今回の一般質問に挑戦してみようということで、非常に多い質問ではございますが、時間の許す限り、一生懸命やっていきたいと思っております。時間も大体一つにつき15分ということで考えておりまして、非常に厳しい時間ではございますが、素直な答弁をいただければ十分だと思っております。よろしくお願申し上げます。

それでは、参りたいと思います。平成23年の3月議会で一般質問を行いました中に、県民体育祭、いよいよ来年度、平成25年度に来ますけれども、そのときの県民体育祭につきまして、成績と参加種目及び参加人数、それと本年度、平成24年度の本市の目標をお願いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 平成23年度の数字でよろしいわけですか。

○3番（田中 辰夫君） はい。

○教育部長（松本 和任君） それでは、お答えします。平成23年度の県民体育祭の成績からでございますが、20郡市中15位で、前回と比較した得点の伸び率では、20郡市中2位となり、躍進賞をいただいたところでございます。

得点は前年を54.5点上回っております。参加種目は男女それぞれを一つの競技として数えた場合、全部で32競技中26競技に参加しております。本市の参加人数は、選手が314人、本部役員が14人で合計328人が参加しております。県全体では選手が6,719人、本部役員336人、全部で7,055人の参加がございました。

平成24年度の本市の目標でございますが、まずは本年度の総合得点を上回ることを第一目標として、一つでも上位の成績を目指したいということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 私も例年参加している選手の一人として、昨年、平成23年度よりはいい成績を残したいと思っておりますが、自分の努力不足でなかなか勝利することができず、本当に残念に思います。前回も言いましたけれども、全体的に選手の皆さんが年をとってきています。若い人が少ないということもあるんでしょうけれども、もう少し各種目、掘り起こしをいただいて、やはり若い人でないと先も望めませんし、どんないい成績をとってもそれを続けることができないんですね。だから、そういうところは教育委員会も体育協会あたりと密にさせていただいて、ぜひ若い選手の掘り起こしですね。特に今はふるさと選手ということで、上天草市にいらなくても出る仕組みになっております。そういう中で、こういうスポーツ関係というのは上天草市をアピールするのに非常にいいわけですね。だから、ほとんど皆さんはスポーツの経験はあるわけですから、もう少し力を入れて選手の掘り起こしをよろしくお願いします。

また、次の質問といたしまして、上天草市で開催される場所と種目、どれだけの方が宿泊される予定なのか、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 平成25年度の天草大会において、本市内を会場とする競技は、現段階のところ軟式野球を大矢野総合スポーツ公園グラウンドと松島総合運動公園野球場、それに教良木山村広場を予定しております。それと、ソフトボール男子が姫戸運動場、姫戸小グラウンド。バスケットボールの男女が大矢野、松島の体育館、柔道が龍ヶ岳体育館、ソフトテニスを今回建設を予定しております松島総合運動公園のテニスコート場で開催、この5種目6競技が今のところ予定されております。

なお、今後、各種目協会の協議等により変更もあり得るということでございます。

次に、宿泊者数等でございますが、予定の競技が開催されれば、約1,430人の選手が参加します。そのうち宿泊数の見込みは近隣の郡市、宇城市とか宇土市、上天草市、天草市の選手を除いて試算すると、選手、役員合わせて約1,100人の宿泊を見込んでおります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） これも県民体育祭ということで持ち回りで回ってくるわけです。その中で、この大会によってこちらから声をかけなくても来る人たちをうまく取り入れることができるかです。

どういうことかということ、はっきり言って上天草に来てどう思われるかです。いいと思われる

方はまたリピーターで来られるでしょう。大したことない、魚はどこでも食べられるという感触を持たれたのであれば、もうそれで終わりでしょう。

だから、こういう大会は有効に利用するしかないと思うんです。上天草市のアピール並びに観光に関して、やはりこういうチャンスを逃さないといいますか見落とさないで、いろいろな策を、市も観光面には力を入れていらっしゃいます。それも一つのいいことでしょうけれども、こうやって各地の自治体等がわざわざ自分たちのお金を使って来てくださるわけです。こういう人たちにどう思っただけかです。

私はまだ来年、平成25年度ですから、まだ1年ちょっとあります。その間に、そういうことを含めてこの上天草市をアピールする。そのためには、もう少しスポーツの普及ももちろんですけども、それを含めてこの上天草市のアピール、特に観光面でのアピールをもう少し教育委員会とか総務課ではなくて、市全体で、もちろん私たちも含めて、全体で乗り込んでいく価値はあると考えます。どうでしょうか、総務部長。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） スポーツ大会等の誘致によって入り込み客とか宿泊客の波及効果というのは大変あると思います。そういう大会のみならず、県の競技会とか、現在バスケットとかサッカーとか結構合宿以外にでも競技会をやっております。子どもたちが来れば親も一緒に来るというところで、スポーツのイベントとしては波及効果が大きいものがありますので、そういう施設を利用して大会を誘致したり、今度新たにテニスコート等を計画しておりますので、そういうのを活用していろいろな冠の大会を開催していけばと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） そういうこと。市全体、市民一体となって、この県民体育祭、1年少し後にありますこの大会を市を挙げて盛り上げていただければ、天草はどこにも負けない財産を持っていますし、皆さんの温かい人情味もありますし、環境も素晴らしいところありますので、どうかこの大会が大成功のうちに終わるように、皆さんと一緒に頑張っていきたいと私も思っております。

次に入ります。上天草高校の受験予定者が発表されました。その結果を見まして、本当に残念としか言いようがないですね。先日、大矢野高校、松島商業高校、天草東高校の卒業式並びに閉校式がありました。私は松島商業高校にしか参加できなかったんですが、非常に素晴らしい卒業生でありました。こういう卒業生を送る高校がなくなってしまうのかと、本当に残念な思いでありましたけれども、皆さんも心の中は穏やかではなかったと思うんですが、上天草高校に引き継ぎますということを述べていらっしゃいました。

そういう中で、この上天草高校の受験者が非常に低い、なぜこうなのかと自分なりに考えました。全体的に生徒の数が減っている。これは間違いないでしょう。それプラス大矢野中学校の生徒さんたちの流出が多い。それと松島商業あたりに行っていた生徒の数がそのまま上天草高校に

来ていない。もろもろの原因があるんだろうと思います。大矢野地区におきましては、宇土高あたりまでは校区内に入ります。国公立大学をねらうのであれば、やはり宇土高あたりか熊本方面の高校に行かれるでしょう。天草であれば天草高校が実績のある高校としてあります。

そういう中で、前回質問いたしましたときに、上天草高校の目標は何ですかといったときに、教育長が国公立大学に20名入れるのが目標ですと言われました。それができるのであれば何もないんですが、現実を見ますと、普通科に進まれる生徒さんが非常に少ない。予定の半分程度です。その中で、国公立大学に20名程度出すというのはどうなのかなど。また、私も松島地区の中学校に出向いていろいろ調査しましたがけれども、それを望むのであった中に、落ちこぼれて学校をやめた生徒もいるということもお聞きしております。確かに学力を望めば、それについていけない子どもさんも出てくるわけです。そういう中で、上天草高校が目指す国公立に20人出すという目標が、本当にそれでいいのか。

これはそれぞれの考え方がありますがけれども、それができればそれにこしたことはないんですが、魅力ある上天草高校ということを考えますと、地域産業に根づいた高校にすべきではないかと考えます。人吉の球磨工業高校は、お寺とか神社という特殊な科を持っております。ああいうところは森林が多いので、そういった特色を生かした木材の関係の科が多い。特に大矢野は第1次産業のまちではないですか。農業にしろ、漁業にしろ。上天草高校であれば、そういう地域に根ざした特色のある科を設けて、勉強するばかりではない、水産会社に出向いて勉強することによって単位を与える、農業のハウス栽培をすることによって単位をやる、そしていずれは上天草高校を卒業した生徒が地元で根づく。

実際、市としても、今年度予算の中でも、上天草高校に対して600万円ほどの補助をしています、いろいろな面で。下宿、バス、もろもろですね。そういう面で、やはりこのお金が上天草市に還元できるお金にならないと私は意味がないのではないかと。

松島地区であれば商業もありますし、海運業もあります。やはり地域に根差した学校になったらと自分は考えますが、教育長、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 田中議員から御指摘をいただいたとおりだと思います。私もそう思っておりますが、今回の募集に対しまして、私も愕然としたところでございます。

きょうが県立高校の後期の選考試験でございます。きょうから始まってあすまで行われる予定でございます。これは学力試験です。見てみますと、以前からずっと上天草高校、大矢野高校は町が要請をして誘致をした学校でございまして、以前から当地の子どもたちの半数以上は行っていったんです。ここ数年間、非常に厳しい状況になっております。

ことし、この上天草市内の生徒数は、3年生が295名。昨年と比べますと、昨年が321名ですから、26名、生徒数が少なくなっています。その26名がそっくり今回は行っていないということになります。募集定員に対しても26名減っている。

そういう状況で、子どもたちも多様化しているんだと思います。以前は普通科でも行っていた

んですが、例えば大矢野中学校一つ例にとりますと、成績のいい子は熊本市内に出ているんですね。一般の皆さん方がそう思っているのではないのでしょうか。できるならあそこに行ったらどうかと。家庭もそういう考え方を持っていて、本人もそう思っている、学校の教師ももちろんそうだと思います。それが顕著にあらわれているんだと思います。

それと、もう一つは、熊本市内の高等学校は、特待生といいたいまいしょうか、スポーツ特待が非常に多くございます。例えばバレーだったら信愛女学院高校が強いですけれども、大矢野中学校から毎年何人か行っていたんですが、最近は必由館とか慶誠高校であるとかそういうところに行っていると。地元の高校に行かない。なぜ行かないのか。バレーをきちんと指導して勝ち抜いていくだけの選手を集められないから。したがってスポーツの盛んなところに行く。就職も責任を持ってお世話をいただく。例えば、野球で文徳高校に行く。最後まで面倒を見ていただいて、九州学院もしかりでしょう。そういう状況が続いています。

それから、もう一つは熊工も非常に多くございます。熊本工業といいたいまいすと、今スポーツがすごいです。野球からすべてでしょう。そういうところにあこがれて行きます。また、それだけの待遇をしてくれているということでございます。

それから、普通科は公立の進学校へと進んでいます。

それから、これは大矢野中学校だけではございません。今度、松島が減ってしまっています。20%台になっている。阿村もそうです。今津もそうでございます。教良木もそうでございます。それから、お隣の大矢野高等学校にたくさん行っていた維和中学校がしかりです。成績がいい年は熊本市内に行くということが言われています。これが分析の結果でございます。

私はそういうことを予想したわけではございませんけれども、もっと高校は動くべきではないか、PRも足りないのではないかとということで、ことし校長を全部集めまして学力の向上のためにはどうするか、生徒指導をどうしていくかということで、高校側と話し合いをしました。それには全中学校も参加しました。それが第1回目で7月21日でした。企画政策課からも出席をいただいて、その中で特に本市が取り上げているいろいろな補助も説明しております。3回実施しています。

中学校からでは遅いのではないかと。小学校から夢を持ちなさいと蒲島知事が言っていますね。うちの市長も言っておられますけれども、小学校段階から上天草高校に行きたいんだとやっけないかと。これをキャリア教育と言っていますけれども、そういうのが必要だということで、小学校の校長と進路指導担当を中学校に集めて説明会をしました。これでも少ないんだと思います。もっと学校に出かけて行って、出前授業をしたりいろいろな自分の学校のPRをすべきではないかというのが私の考えでございます。

どこがどうなのかといいたいまいすと、学校側にもそういう期待をしたいし、私たち教育委員会も含めまして、市民一体となってこの上天草高校を盛り上げていかないと、こういう事態がずっと起きてくるのではないかと危惧しているところでございます。

田中議員の質問の答えになるかわかりませんが、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 上天草高校は、統合した以上は本当にいい学校になっていただきたいし、私たちも上天草高校に行かないでどこに行くのかという高校にしていかなければいけないだろうと思います。私も中学校を回ったときに、何回か中学校に上天草高校から来られましたかと言ったときに、いや、いつもどおり各高校が集まったときの説明だけでしたと。私は1年前に質問したときにも、上天草高校をもう少しアピールをしてくださいと言ったんです。地元の高校でありながら、よその高校と同じ回数行ってもだれが行きますか。どこに行っても一緒だと。それならこちらに行こうかとなるじゃないですか。そういう熱意が見えないんですね。何か形式的にやっているのかなと。

再度この件はお願い申し上げまして、一つは定員ですね。上天草高校の定員ももう一回見直さなければならぬと私は考えます。そういうところを含めまして御検討、また学校側との協議をよろしくお願い申し上げます。

時間がどんどん過ぎておりますが、次に参ります。まず、市長にお願いしておりますけれども、東日本大震災が起こりましてから1年近くなります。そういう中で、私の市ではなくて国政の動きとか政策等について、市長のお考えでよろしいのでよろしくお願ひいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 震災後の対応ということで政府の動きを見ておりますけれども、率直に言ひまして、十分その責務を果たしていないと感じております。私もですけども、この前、世論調査においても、大多数の方々が政府の対応は十分なものではないという判断をされているかと思ひます。私もそのように思ひます。震災が起こって約1年後に復興庁ができ上がり、瓦れきの撤去もほとんどまだできていない。東北3県においてどういう復興をするのかも全くもってまだよく見えてきません。そういった点でいいますと、政府の対応は手ぬるいと感じております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 市長が言われたように、日ごろ報道関係でも新聞等におきましても、そういう論調がうたわれております。そういう中で、やっぱり地域、私たちの小さい自治体におきましてもそういうのをあーっと口をあけて待っているわけにはいかないわけですね。

そういう中で、うちの市も上天草市地域防災計画策定検討委員会というのが昨年8月4日に発足していると思ひます。私も市のホームページを見ましたところ、抜本的な見直しとか非常品とかいろいろ検討された中で、中間報告がされておりました。その内容も読みましたところ、本当に地域でそれなりに一生懸命頑張っているんだということを拝見いたしました。

そういう中で、皆さん、内容はインターネットで市のホームページを開いていただきますと載っておりますので、ぜひ見てください。5回とか6回されてよくまとめていらっしゃると思ひます。その内容を見ていただければ大体市の方針というか、考え方がわかると思ひます。

しかしながら、私は部長に一言だけ短くこの委員会について。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 市の防災計画の中間報告を12月にやっております。今の地域防災計画の見直しの状況について御説明いたします。

まず、第1番目に津波被害を想定し、現在の避難予定所より比較的高台に位置する避難予定所を5カ所選定、追加したところでございます。

2番目に、市が備蓄する食糧等、災害対策備蓄品を追加しております。

それから、津波避難勧告等の発令判断基準を追加しております。

それから、防災行政無線のほか衛星携帯電話など多種多様な通信手段の整備を追加したところでございます。

また、本委員会において、あわせて津波ハザードマップの策定のための基本的な考え方について、浸水区域の3段階の色分け、避難予定所、防災行政無線の屋外子局の表示を行うことなどを整理し、その結果を踏まえ、3月下旬をめどに完成させ、市民へ配布予定でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 今回につきましては、ほぼ津波のことを注意されての検討が多いように思います。前回は申しましたとおり、この天草地域におきましては、台風災害とか水害ですね。自然災害にもいろいろあります。そういう中で、災害といいますと、本当に幅広い災害があります。そういう中で、今回は津波に関して非常に検討されていらっしゃると思います。

しかしながら、私たちは台風と水害につきましては苦い経験を持っております。やはりこれが天草には一番近い災害ではないかと思っておりますので、津波、津波だけではなくて、日ごろから災害に対しては注意し、雨が降れば水害が起こるかも知れない、台風なんかによる災害もたくさんありますので、どうか災害は津波だけではないんだ、地震だけではないんだということで認識していただければ。

なぜこれを言うかという、地震、津波であれば高台に逃げればいいでしょう。しかしながら、災害によっては高台が危ない場合もあります。そのときそのときの状況判断というのが非常に大事になってくるわけであって、次に質問している自主防災につきましても、これは結成しても、無駄とは申しませんが、結成しただけではだめなんです。

ここで自分が一番言いたいのは、リーダーを育てることなんです。だから、これに書いておりますけれども、未結成がゼロに向けてもちろんですけども、リーダーを育成する機関をつくらないといけないんです。実際の話、どんなに結成できても、形ができて、これが機能しなければ何もならないわけです。だから、それができるためにはリーダーをつくらないといけないんです。組織をつくることも大事ですが、まずリーダーをつくらないといけない、そのための研修等もこの防災の策定検討委員会の中でもうたっていただきたい。そうしないと地域が動かないんです。

大きい災害になればなるほど地域の力がないと防災はできません。また、救助することもでき

ません。どうしても行政というのは後回しになってきます。非難されるのは行政が非難されますけれども、その前にできることがあるんです。火事であれば、自分の家の消火器で消せばそれで終わるかもしれません。そういう自分で自分たちのことは守るとというのが防災でありますので、その基本をもってこの計画等で検討していただき、また一人一人が防災意識を持っていただくことが最大の防護と私は考えておりますので、今後も自主防災未結成ゼロに向けて頑張っていたきたい。

特に常日ごろから私は何回も言っているんですけども、防災無線がこのごろ流れなくなっただけですね。言ったときはぴよっと流れていたんですけども、やはりこれはばかみたいですが、人間というのは一言一言毎日言えば残るんですよ。だから、こういういい無線をお金を出してつくっているわけですから、利用してください。何回も言っておりますが、私はもったいないと思います。

時間があればこれだけで1時間ぐらいあるんですけども、きょうはちょっと急ぎますので。本当に考えていただきたい。行政として、市長として市民の安全を守るわけですから、そのためには、ここがその意識を持っていただかないと防災はできません。よろしく願いいたします。

続きまして、パールマラソンが3月11日に盛大に行われるようでございますが、東日本大震災と重なった日になっております。市としては何かイベントを考えていると最初のときに言われていましたけれども、募金とかいう形で今どこでも行っていますけれども、市民といいますか、国民の意識の中では、多分、どこかにもう自分たちは募金ももう何口もしたという気持ちがおごりがあると思います。募金を言ってもなかなか集まらない状況ではないかと私は思います。また、報道によっては若干復興したみたいなのも言っていますし、そういうことが災害地の皆さんが一番恐れていることです。忘れられるのが一番怖いというわけです。だから、募金といっても、もうしたというのがだれしもどこかにあるわけです。実際しているわけです。その中で、募金とか言っても私はなかなか集まらない。

だから思ったのが、今の参加料3,500円を4,000円にして、500円分は東北に使いますよというふうに集めないと、ある程度の金額は集まらない。募金がどれだけ集まるかはわかりませんが、3,500円を今年に限り4,000円にします、500円は東日本にやりますという形をとっていただくと、4,000円にして幾らですか、200万円ぐらいだろうと思います。そういう形でちゃんとした金額が計算できるわけです。

市長たちもどんどん出張されて行っていらっしゃいます。私たちはこんなにして活動していますよと威張って言えるじゃないですか。そういう形で、形の見える、堂々と上天草市はこういうことをしていますよということを言えるようなイベントを私は考えてほしい。

去年はこの震災により中止になりました。本当に職員の皆さんも大変な時間を費やして、お金を戻したりとかいろいろ大変だったと聞いております。そういう中でやる大会でありますので、そういう面で、私は形の見える震災に向ける思いにさせていただければなと思いましたが、これにつきまして一言お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 今回の大会でございますが、東日本大震災の発生から1年を経過しましたが、いまだ復興のめども立たないような状況で、苦労の日々を過ごされている方々に対し、震災復興支援のイベントを開催し、被災地に元気を届けたいと思っております。

そのイベントの内容でございますが、今、議員が提案されたような参加費への上乗せ等は、残念ながらしておりません。今回の内容としましては、前夜祭の会場及びメイン会場に復興支援ブースを設けて、被災写真の展示や募金を一応呼びかけるようにしております。また、応援メッセージの募集や寄せ書き等を行うように計画しているところです。

それと、被災地からランナーを2名招待して、今回参加していただく方も決定しております。宮城県宮城郡松島町から男女各1名に今大会に参加していただきます。そういうところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） そういう地域からも来ていらっしゃるということで、本当に成功するように願っております。

続きまして、海運業について何らかの形で関与しながら当然支援していくということを御答弁いただいておりますが、どうなったでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 海運業に対して何らかの形で関与しながら当然支援していくという具体的な内容ということで申し上げます。これは商工観光課の見解と企業誘致課の見解で申し上げます。

商工観光課の見解としましては、海運業の支援につきまして、若年船員の育成とか船員雇用対策推進業務グループ化の促進事業等の後継者育成事業や組合員の経営強化推進事業等に対する補助支援を図るためのものがございます。

市内海運業者の2団体を補助対象団体としまして、上天草市の海運業振興の事業補助金交付要綱を設けまして、関連事業を実施する支援のための予算確保を行ってきたところでございます。

しかしながら、この2団体による補助金の活用はなされておられません。こういう補助金の活用をしていただければと思っておりましたが、1団体については平成23年1月に解散されたとお聞きしております。海運事業者による新たな海運団体が設置されていること等を受けまして、補助対象団体の拡充による補助金の活用促進を図りたいと考えております。その中で、海運業の振興を目的とする団体としての補助金交付要綱の改正手続等を行っているところでございます。

本市におきましては、大きな課題といたしまして、若手船員の育成とか確保ができていないということもありまして、市外に在住の海運業に詳しい方等から意見を聞きまして、今後の対策等も検討を進めているところでございます。

企業誘致課の見解としましては、企業誘致課の関連で制定させていただきました企業立地促進及び雇用促進条例に基づきまして、水産業、というのは海運業でございますけれども、投下固定

資産税が3,000万円で、新規雇用が5人以上の要件を満たすということでございます。事業開始後2年目から4年目までの間に総額500万円の補助を受けることが可能でございますけれども、やはり新たに5人以上の雇用の要件が大きなハードルとなっておりますので、なかなか現状は厳しいという状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 海運業に際しましては、前も言われているように船員不足の問題が非常に深刻であります。阿村地区の若いグループで定期的に勉強会等も行っていらっしゃいます。私も参加しながら、本当に若い人たちが危機感を持っているんだというのをひしひしと感しております。

そういう中で、特に松島地区におきましては大きい産業です。海運業に関係している皆さんは我が家を持っていらっしゃいますし、子どもさんも3人、4人と持っていらっしゃいます。そういう効果も相当あるわけですね。阿村の子どもさんが減らないというのは、一つはそこにもあると思っておりますし、経済的な面でも、海運業は陸上の仕事よりは非常に過酷なところもありますけれども、やはり安定しているという面で、私は家も建ててくれるし、子どもさんも持ってくれるんだと思っております。

だから、今、部長が言いましたとおり、組合関係が全然補助を使っていません。私もこれは本当に残念でありまして、そういうところは、もう少し執行部側の方々も出向くなり、趣旨内容をもう一度説明していただいて、せっかくなつくっていただいているんですから、活性化のために有効に活用していただければと思っております。

時間もなくなってきましたので、次の問題です。

9月議会の際、光ファイバーの整備について申し上げました。これにつきましては、非常に若い人から私に声をかけていただきました。そうですね、ないんですね、これがあれば便利ですからねと、若い人ほどこれには興味があるようで、あなたはいいことを言ってくれましたね、早くしてくれと。私が宝くじに当たったってできないからねとっておりましたけれども、それが聞こえたのかわかりませんが、私のためにわざわざ7月まで課長がいてくれるのかなというぐらいうれしく思います。光ファイバーの整備、課長が言われたそのことにつきまして、今どういう進捗なのか、どういう先が望まれるのか、手短によろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（村上 理一君） 光ファイバーの整備の関係でございますけれども、昨年の9月議会に御質問をいただきました。私も総務省から出向してこの上天草市に光ファイバーの整備ができないまま異動してしまうのも非常に悔やまれてしょうがないわけですが、何とか私がいる間に道筋だけはつけたいと思っております。

光ファイバー網の整備に関しましては、昨年の議会答弁で、平成22年5月に地域公共ネットワークのモデル仕様報告書というのを公表させていただいたという旨の御答弁をさせていただ

たと思います。その後の状況でございますけれども、この公共施設間ネットワークとあわせまして、御指摘の加入者系光ファイバーにつきまして、どのような手法、あるいは財源、手順で整備をすればいいかにつきまして関係課と協議をしております、その結果、上天草市に電気通信サービスを提供できる主要な電気通信事業者、5社ございますが、まず5社に対して超高速ブロードバンド回線網整備の意向調査を実施させていただきました。

その調査結果でございますけれども、現在地域公共ネットワークも含めまして整備の可能性を示した電気通信事業者3社ございました。その中で随時ヒアリングは行っております。電気通信サービスの種類と提供地域、費用負担、契約期間など、こういったものの詳細な詰めを今行っております。肝心の加入者系光ファイバー網の整備に前向きな社というのは1社でございます、この1社について、現在、提供地域や費用負担や契約期間などの詰めを行っております。

それと、実はもう1社が、まだすぐにとということではございませんが、前向きに検討されているということでございますので、合わせて2社程度が前向きな姿勢を示しているということでございます。

あわせまして、国でも実現性や必要な申請手続の確認を行っているという状況でございます。以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 本当に今は情報の時代でありまして、やはりこの前の9月議会のときも言いましたけれども、日本国中どこに住めども、同じ情報を共有できないということは、はっきり言って国民差別です。田舎にいれば同じ情報を得られないという、こういうことがありますか。同じ日本に同じ税金をちゃんと払っている人間として、国民として。大体、地デジではあれだけのお金をかけて国がやったじゃないですか。それくらいやるだけの価値のあるものと私は考えます。

だから、今、課長が言われましたとおり、課長が7月いっぱいおられるまでに、ぜひ道筋をつけていただきたい。私も勉強して、情報難民にならないためにこれをどうにか近いうちにですね。天草にいるから、天草だけでもばかにするなよ、何でもわかっているんだぞと言えるぐらいのシステムは構築しないと、若い人が住んでくれませんよ。天草に住んでくれと言ったって住むわけがないじゃないですか。今はこういう時代なんですよ。欲しいものがすぐ情報として入らないと、若い人にいてくれと言ったってできないですよ。そういう面も含めまして、課長、ぜひこれは総力を挙げてよろしく願いしておきます。

続きまして、昨年12月に行いました離島航路につきましては、初日に宮下議員が申されておりました。国とかそういう決まりでできないということだったですね。それはわかります。それでしぼんでしまっただめなんです。だったら、どういうやり方があるのか、どうしたらいいのかを考えてほしいんです。国の規則で、決まりでこうですからもうできない。それを言っていたらもう何もできません。

私がなぜこれを言うかということ、一つは陸上部分を考えてみてください。観光循環バス運航事

業に1,000万円ほど補助しているんです。それと、地方バス運行等特別対策補助金といいまして、これに9,000万円ほどの補助をされております。陸上部分にはこんなに手厚い保護をされているのに、なぜ海上にできないのか。私はこれが残念なんですね。宮下議員も言われたとおり、松島八代航路は2社あったうち1社はもうなくなったわけですよ。残っている1社が何年もてるか保証はないですよ。今でも採算はとれていません。そういう中で、地域活性化、子どもたちの通学のため、観光維持のため、自分も天草で育った人間だから頑張りたいということで頑張っています。そういう中で、これだけ陸上部分には補助ができて、なぜ海上にはできないんですか。部長、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 宮下議員の質問に答弁したとおりでございますが、国においては離島航路以外にはということで現在ありませんので、県内の首長会でも天草市、上天草市、宇城市連名で、離島航路に準じた航路にもそういう措置をお願いしたいという旨の要望書を出して、九州市長会でもそういうことで出されたということでございますので、そこを御理解いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 一つは、なぜ言うかということ、観光をうたっているじゃないですか。九州新幹線ができた。八代から、新八代駅から八代港まで来るバスがないんですよ。この前も言ったけれども、天草市は出水のほうでシャトルバスか何かを出しているじゃないですか。せっかく八代から松島に来る、合津に来る航路がある中に、これだけ観光を頑張っているのに、この船さえなくなったらこの考えはなくなるんですよ。八代駅とのタイアップもできないんですよ。生きるか死ぬかという、実際、もう一つの会社が死んだんですよ。これは市に対してもすべての面でマイナスですよ。従業員の皆さんも解雇になりました。おまけに会社もなくなりました。そういう状況なんですよ。

これは、ほかの補助金を削れとかは申しませんが、ぜひとも八代航路の存続は考えていただかないと、上天草市にとりましては非常に危ない。観光をうたう以上は、この航路は絶対に必要なんですよ。子どもたちの通学に関しても、この天草、特に東海岸の皆さん方はいろいろな面で昔から八代と向き合ってきました。ここはまだ私も言っていきたいと思いますが、本当にもう少し真剣に考えていかなければ、会社を保護するとかの問題ではなくて、なくなったら大変なんですよ。なくなったらなかなか復活できないんですよ。だから、ある会社をどうにかして存続させなければいけないんですよ。

だから、前から言っているように、企業誘致課というのがありますが、企てる業ではなくて起こす起業に変えませんか。企画をするのではなくて企業を起こしてあげませんか。企業誘致課の名前を起こすのほうに変えてみませんか。

地元の業者が減れば、それだけ我が上天草市の財政はいろいろな面で厳しくなるわけですよ。だから、そういう面を含めまして、もう少し地域産業というのをもう一回真剣に考えてほしい。

可動橋だけでもいいんです。県に払っているんですよ。これも補助できないですか。こういうことを少ししてやることによって、企業は頑張るぞという気持ちになるんです。あと1年頑張るぞ、どうにかして乗り切るぞとするのが補助なんです。補助をもらってどうにかしようではなくて、これで私は頑張れるというお金にしなければいけない。だから、私は起業誘致課に変えたらほうがいいんじゃないかと、これを提言しておきます。

続きまして、大矢野バイパスは平成29年度に完成予定ということで、この前、部長から説明がありましたけれども、私も存じ上げております。バイパスである以上は、通行料はただだろうと思います。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） はい、もう簡潔に無料でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） だから、それは私もわかっておりました。しかしながら、なぜここで言うかといえば、皆さんに資料を渡していますね。松島の有料道路は、普通車であれば200円、軽自動車であれば150円。そういう中で、平成22年度ですけれども、1年間で3億5,000万円ほどの収入が通行料であっているわけですね。これは知十から赤崎まではバイパスでただです。松島から知十までの間が有料になっているわけです。これはいろいろ条件がありまして、有料にしなければならぬ状況にありましたので有料にしております。

しかしながら、大矢野バイパスにつきましては、今の計画上、無料です。そういうもとに施工されております。

皆さん、考えてみてください。国の財政は厳しい、東日本にお金をつけないといけない。お年寄りたちの介護をしなければいけない。そういう時代になったときに財源がないわけです。ただ通る分にはだれしもただがいいです、私もただがいいです。わかっております。しかしながら、この財源の厳しい中に、これだけのお金が1号橋でもらえば、まだ上がるんですよ、この金額であれば。こういう財源をどうにか活用できないのか。

そういう目的でされていない事業でしようけれども、平成29年度まではまだ時間があります。これを生かして天草のために使えれば何もないでしょう。環境税でもいいですよ。海とか山とか、今、どんどんお金をかけて整備しています。そういうお金に使えるではないですか。または第2架橋の財源にもなるだろうと。

やはり何でも一緒、市でも一緒ではないですか、起債がないとなかなかできないじゃないですか、基金がないと。それと同じですよ。天草に来る車のおかげで、天草にごみが捨てられて、道は悪くなって、市民も迷惑しているんですよ。そういう中で、弁当も道具も全部よそで買ってきて、ごみだけ天草で落として帰っているんですよ。こういうことがありますか。

だから、無料はだれしもうれしいです。私もうれしいです。しかしながら、こういうお金が現実上がる中、3億5,000万円ですよ。こういう財源を丸ごと捨てるのはもったいない話です。これは建設部長に、これは県の仕事ですからあれなんですけれども、この前、松商のときに山口県

会議員ともお会いしましてその話をしました。天草のために、天草に来る車ですよ、天草に堂々と金を払って来てもらっていいではないですか。部長、県の方々に機会あるごとに、50円か100円でもいいです、どうにか有料にということをお願いしたい。幾らかの財源にするためにもお願いしたい。部長の気持ちは。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 事業主体が県でございますけれども、田中辰夫議員の強い要望として受けとめ、市長、いかがですか、一緒に同行して県に伝えたいと思います。

しかしながら、合津から知十までは熊本県道路公社という会社を結成しております。それは一般の会社と同じで、要するに金融会社から借りて工事をして、通行料をもって残債をしているわけでございます。今、有料道路は熊本県道路公社で、その面を含めて、185億円の事業費でございますので、あわせてできないか、市長の判断のもと一緒に行ったほうがいいのではないかと私は思っているところでございます。

市長にも一言聞いてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 料金を取るかどうかについてはよく事業の内容を点検して、是非をいろいろな方々に聞いた上で判断したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） もう時間もなくなってきましたので、まとめたいと思いますが、そういうことで国もゆとりがない、上天草市ももちろんゆとりがない、受益者負担で行かなければ今からは成り立っていかないんです。お金をもらえればそれ以上いいことはないんですが、なかなか中ですから、皆さんの知恵を絞っていただいて、どうにか乗り切っていきましょう。

最後になりましたが、部長さん、課長さん、並びに局長さんとか各定年される皆様方、本当に長い間お疲れさまでございました。私も短い時間でしたけれども、皆さんとともに勉強できたことを本当によかったと、いい勉強させていただいた、自分のためにもなったなとつくづく思っております。また、お願いですけれども、やめられた後、第2の人生、今まで培ってきた知識とか経験を100%、120%生かしていただいて、どうか市民のため、市のために御尽力されることを熱望いたしまして、会派絆、田中辰夫、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で3番、田中辰夫君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時11分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

15番、窪田進市君。

○15番（窪田 進市君） 会派あまくさ、窪田進市、一般質問が最後になりまして、大変皆さ

ん方お疲れと思いますが、よろしくお願ひ申し上げまして進ませさせていただきます。

三日間の各同志の質問、そして執行部からの答へ、私にとりまして非常に貴重な勉強の期間でありました。いろいろなことがまた知識として残った三日間でありました。

さて、1年が過ぎますのが非常に早い気がいたします。昨年(2011)の3月11日、東日本大震災、千年に一度であろうというあの津波の襲来を受けまして、いよいよ11日で丸1年を迎えようとしております。昨今、この新聞、あるいはテレビ等で毎日のように特集がありますけれども、多くの命を奪われ、まだまだ行方がわからない方々、そして今、住む家もなく、最低の生活をなされて、必死になって復旧復興を目指しておられる姿を見るたびに、胸が痛む思いであります。1日も早く復興を念じている次第であります。

さて、今回、私は通告いたしております2点について質問をいたします。第1点、6次産業の取り組みについて。第2点目は大矢野総合スポーツ公園の整備計画についてであります。

まず、6次産業の取り組みの質問をいたしますが、これは農業者、あるいは漁業者の皆様方の加工、販売分野に参入を促す法律が先ごろできました。そして、農水省も戦略室を設けられたことから、全国各地で推進がなされております。

本市におきましては、既に平成21年度から経済活性化ビジョン計画のもとで、3Dによる食材の付加価値を通して加工センター建設に向けて、大所高所のいろいろな意見がありました。最終的には、農林水産加工開発研究センターという名でスタートいたし、平成22年12月には、目的を果たすためのブランド推進協議会が設立されて、今、目的達成に向かっていろいろと工夫されているところであります。

そういうことでございますので、端的にここに書いておりますけれども、まず商品開発の現状についてお尋ねいたしたいと思ひます。先般質問があり、執行部の坂中部長から取り組みはいろいろ聞きまして、大方のことは知ることができましたので、私が思っております一、二点を加えたことについて答弁を願ひたいと思ひます。

一つは、上天草の一番魅力あるといひますか、海草のワカメ、ヒジキ、そのほか海産物の取り組みが、今どこまで来ているのか。聞くところによれば、漁業協同組合ではいろいろな補助金を受けて進んでいくと、それは結構ですねという話ですが、そのことも現在の段階でどこまで行っているのか。

第2点目は、農産物。天草晩柑、パール柑、タマネギ、そのほかブランド推進協議会にもこっぴもちの問題とかいろいろありました。この点は全部でなくても結構ですから、農産物についての開発はどこまで来ているのか。

第3点は、特に販売の拡大といひますか、開拓といひますか、農業者、漁業者が生産された品目がその中で製造する過程を構築すると。先ほど話がありました、それが一つの企業としていろいろなところに売り出していくという一貫性ある取り組みが、まさに競争力にも勝っていますし、ブランドにもなると思ひます。ちょっと横道にそれましたけれども、そのことを踏まえて、今、申し上げましたことについてお答へをいただきたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 商品開発の現状ということでお尋ねでございます。商品の開発の現状につきましては、市では上天草市ブランド推進協議会というのは知っておられると思いますが、そこに委託しまして新たな商品の研究、開発を行ってきているところでございます。

その中でも特産のかんきつ類や海藻類を使いましたドレッシングやディップソースは10品がほぼ完成しております。今後は製造者を募りまして、今年度の製造販売に向けての取り組みをしているところでございます。

そのほかにもまだ試作品の段階でございますけれども、特産品や規格外品を活用した商品の研究、開発を今しております。ワカメとかヒジキ等を使用してということでございますけれども、水産物の加工につきましては、民間によりまして、海産物につきましてはコノシロやチリメンとか、海藻類などの加工の販売が現在行われているところもございます。

ワカメの加工につきましては、天草漁協と民間企業が提携されまして、今、新たな加工場の準備が進められております。いろいろ漁協さんとか会社の社長、企業の社長さんにお尋ねしましたら、地域の方々の雇用もするとお聞きしておりますので、非常にうれしいことでございます。

ブランド推進におきましての開発をしました、現在企業を起こすためのということでございますけれども、ドレッシングとかディップソースにつきましても海草あたりが使われておりまして、商品につきましては、ワカメ、ヒジキ、アカモク、アオサなどが利用されておりますので、ブランド推進室のほうでは、そのほかの水産物も利用した新たな加工品の開発も進めております。その商品化に向けた開発が進んでまいれば、皆さん方にこのような状況でありますということも報告し、企業を起こされる方、いろいろな方とも話をしながら会社をつくっていただきたいということで考えております。

品目でございますけれども、先ほども申し上げたドレッシングとかディップソース、晩柑の生キャラメルあたりももう完成しております。それと、完成間近というのが特産品の弁当とか、天草大王を使ったコンフィとか、梅肉ポークを使いましたチャーシューとか、エイ春巻き等でございます。また、試作段階というのは、ハモの小籠包とか、タイの華、エイカツ、先ほど言われましたこっぴもちとかサツマイモのケーキというのがございます。

こういう品物が完成するというのであれば、民間の方、企業の方、いろいろ御紹介をしてある企業を起こし、会社を起こしていただいて、地域の皆さん方に雇用の場を設けていただくということで、上天草市も活性化するのではないかと感じております。以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） この前、ここはふるさと旅するラジオでありました。もちろんミュージアム天文台とか、パールラインマラソン、それからこの加工場の問題、いろいろありました。市の人たちが上天草をPRするなかなかいいチャンスであったなと思いました。

そして、もう一つはパンフレット。これは観光課にあるのでしょうか。天草の特産品、ポンカン、パール柑、スイートスプリング、あるいはみそ、いろいろな物が出してあります。そして今

説明がありました海藻ドレッシング、ディップ、十何品目、いろいろなものを研究されております。

ですから、ここはふるさと旅するラジオの中にもこういう物が紹介されてありましたけれども、その内容が私はまだちょっとはっきりしておりませんが、加工センターはいろいろな試作をして研究、開発をしていくと。それによって事業者といいますか、だれかが事業としてやりたいと。県にもサポートセンターが5階にもありますけれども、認可を受けていろいろな補助事業になるものは補助をすると。農水省の認定になりますけれども、そういうもので事業が起こるわけですね。だから、今、開発をしましたよという話で、まだ住所などは書いてありませんけれども、これは5月か6月ごろかという話がありました。どこで、どういう人が製造なさるかですね。加工場でずっとしますという話なのか、ドレッシングをする人はおりませんか。今の話ですが、いろいろな事業をする場合は、自分がある程度はできますけれども、本当に採算、あるいは収支、ここにも加工を立派にされておられますが、そこまでいくにはかなり経費があっけませんので、やはり事業者の育成も必要だと思います。ワカメあたりは漁業協同組合が加工場をつくってやるようになったということですが、その付近は、今、話がありました宣伝と実務、実際のことはどういう感じでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） ワカメの加工ということは先ほど申し上げましたけれども、湯島のワカメを使われて天草漁協と民間企業が提携されました。今度からワカメばかりではなく、海の魚でも加工開発をしていこうではないかという準備をされているということです。

それと、今、加工開発研究センターで開発をしておりますけれども、その製品につきましても皆さん方にいろいろ申し上げて、こういう品物ができましたと。皆さん方は民間企業なり、会社をつくってこういうことをしませんかと。今後、私たちとしてはサポートもしますし、宣伝もしますと。

しかし宣伝というのは今やっております。都市圏に行きまして、いろいろなイベントのときにそういうものを皆さんに食べていただいたり、いろいろなものを見ていただいたり、アピールをしておりますので、そういうことも含めたところで企業立地をされたりとかする業者さんがいらっしゃるのであれば、上天草市は本当に協力をして差し上げる必要があると思います。以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） こういったものは大量に1カ所で製造して、ブランド化で全国的にいつでも対応しますよ、スーパーでも量販店でもしますという方法もあります。もう一つは、小規模で、晩柑ゼリーも何人かやっておられますけれども、それもやはりいいと思います。

ただ、ある程度量というのがなければ、市場流通の中ではないと思います。ドレッシングをつくるぐらい、スイートスプリングも何人かつくっておりますし、パール柑ももう何名という話になっています。それはそれとしますけれども、加工場はあくまでもそういったものを試験的に開

発していくと。

もう一つは、補助金を受けるということになれば、やはり法人格化、あるいはそういった協同組合とか商工会も何かされるようですが、補助金あたりはなかなか個人ではできないですね。そういうことがありますので、企業には乗せにくいと思いますけれども。

今から、ことしの2月、3月が事業の申請時期、五、六月が認定時期です。ことし申請されるのは何名かありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今のところ、申請よりも、商工会が県の事業補助金をいただいて、議員も知っておられますけれども、3業者さんで四郎魚〜ざあたりをつくっておられます。どうしても3業者さんでつくられても、味がばらばらであったりした場合、ブランドになりません。ですので、今、商工会では、味を一括したところで大量に生産するという基礎づくりをされておりますし、場所も検討されておりますので、間もなく3月いっぱいには会社組織を立ち上げていただくということも聞きました。それは県の事業として商工会さんがされておりますので、市は観光課と企業誘致課でサポートさせていただきますという感じで進んでいる状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 参考までに、私たちもいろいろこれには乗っています。例えばよく言われます沖縄県読谷村のベニイモ売り上げ30億円、雇用が300人ぐらい、これは変動しますけれども。そして生産農家が40戸ぐらいおまして、400トンぐらいの芋を生産する。あれは生産から製造から販売までと。そして、菓子のポルシェということで非常に功績が上がっていると。ここも見ますと、やはり何十年の歴史があります。その人の企業がどれだけしたかと。

それから、今、鹿本からやはり米粉を使ったメロンパンも非常にうまいということで人気があります。芦北のデコポンは果実連と提携して、製造業者と絡み合って直販店が出ています。

ですから、こういったものを参考にしますと、全部生産農家、あるいは漁業者と中には製造に専門に携わる人たちが提携して販売ルートをつくるということになれば、先に進むかなど。そうしませんと、一農家が大企業をやりたい、自分でセールスもと。一生懸命セールスをやられておられて成功もされますが、これは大変なことだと思います。そういった起業家の育成というのは、県はやっていますが、何をしていますか。何かやりませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 企業誘致課で企業立地につきましての補助金等も実施しております。企業の立ち上げとか雇用促進という意味で皆さん方の後押しをする条例も制定していただきまして、今、その補助金を活用していただく状況で申請が5件、6件上がっております。ですので、私たちとしてもそのような申請をしていただく事業所があれば、いろいろな面で企業誘致課でも後押ししたり、いろいろな申請書の作成あたりも携わって指導もしたいと考

えております。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 2年ぐらい前から農工商連携100選の中にも上天草からも何点か載っておりました。そこでまとめをされておりましたが、やはり市のものは非常に多く、今言いましたように、農水省とか国の支援があつて、どこも開発したんだと。しかし、今後、販売をどうするかというのが課題でしょうと載っておりました。

ですから、今、おっしゃいましたように、商工会、それから農業協同組合とか商工会なり漁業協同組合と連携して、今の加工研究センターがいち早く先に進むようお願いしたいと思います。

もう一つお尋ねします。毎年の予算にもかなり当初から投入されまして、毎年事業されて、そして国の補助もかなりいただきながら進みました。ことは今回の条例に出ましたように、特別職の採用ということでぐるなび、あるいはリクルートから優秀な方を派遣していただくと、いろいろな業界人でトップなんですけれども、その方々がどういう形でこの職務に取り組みれるのか。そして、できればそういうものを含めて、ここの商品が感覚的にはいろいろな流通でプラスになるというのを期待したいと思います。その付近はいかがでしょうか。例えば、農林水産とか観光課を含めて考えてあるわけでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 固有名詞が出ておりますリクルート、ぐるなびからの特別職の派遣といいますか採用は、議案の説明でも申し上げましたとおり、観光課においては観光戦略プランとかも今後検討していきますので、民間のノウハウをいただいて、また、うちの職員にもそのスキルを教えていただいて、職員の資質向上にも努めていただきたい、そういう業務をお願いしたいと思っております。ぐるなびについても農産品、海産品いろいろあります、そのブランドの確立、販路を含めたところで活躍していただきたいと思っております。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） これは市場調査ではありませんけれども、上天草の特産物の調査なり量なりをよく精査されて、逆に、このことが核になるとすれば、逆にそれをふやしていくと。農業振興なり漁業振興でこれをつくっていくということにも目を広げて、ある程度の量がなければ流通も大変だろうと思います。

参考までですが、淡路島に私も何年か行きました。あれは電照菊の島ということで、ほとんど上天草と変わりません。兵庫県の中でもシェアが、生産が非常に高いところですのでうちの量とは比べものになりませんが、例えばシラスが全国2位、イナゴが全国2位、タマネギが全国3位、レタスは3位と、このような形でブランド化していて、タマネギだったら30種類ぐらいこういうものをつくっておられます。

魚、あるいは農産物についてもほとんど私たちの上天草と変わりませんから、そこらあたりも今後参考にしながら加工開発もやっていくべきではないかと思っております。ぜひともそういうものを

行政の中でも調査されまして、大分加工のほうに進んでまいっておりますので、いち早くお願いしたいと思います。

市長に対して、6次産業の取組みについてお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今度、農水省のほうで3月末に食品産業に関する考え方が示されます。基本的な考え方は、今後とも国全体といたしまして6次産業を推進していくという考えのようでございます。現在、生産ベースで農業産品、漁業産品含めて、大体8兆円ぐらいの売り上げでございますけれども、これを食品産業に転換しますと100兆円ぐらいになります。あわせて6次産業化について、現在1兆円市場でございますが、今後10兆円市場に育てていくという国の指針が示されつつあります。

そういった背景の中で、我が市においても、今後とも6次産業はよりスピード感をもって推進していかなければいけないと思っております。これにはぜひ議員の先生方を含めまして市民の皆様いろいろなお知恵を拝借して、すばらしい商品づくり、また収益に結びつくものを幾らかでも実現できればと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 非常に期待する上にはどういものがどうなったかなという形で焦りはありますけれども、性急にはいきません。すぐにできるものはやはり実行に移して、そして長年かからなければならぬものは、初期の目標が達成するようにお願いしたいと思えます。

次に、大矢野総合スポーツ公園の整備について質問をいたします。

思いが長くなるとわかりにくいので、このレジュメに書いてありますように、健康づくり公園、それから陸上競技力の向上、もちろん青少年の健全育成、その目的で建てられた総合グラウンドが今機能していない気がいたします。暗い、陸上競技のコースもない。その後、体育館が8年後にあそこにできたんです。できた当時は、非常にいいことですが、中の利用が高くなりました。この前の国体でもデモンストレーションのバレーボールがありました。70チームぐらい来た。場所が駐車場で置かれないうにぎわっています。今はほとんど小中学生のバレーなり、あるいはアリーナとかそういうものを使っておられますので、外周は歩くのも非常に危ないです。今、家族連れで夕方に来たり朝から歩く人たちが大分多くなっています。あそこは耕作道路になります、ハウスを向こうに建てていますから。ですから、前の体育館がないときは、今のさんばーのところは市民グラウンドで、野球をしたりちょっと何か運動したり、そのとき上は健康総合グラウンドですか、健康づくり、あるいは正式な公認400トラックということでいっぱいできておりました。

ところが、今は、そういうことで機能がありませんので、まず部長から機能の低下ということに質問を行いたいと思えます。認識をされておりますか。お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○**教育部長（松本 和任君）** お答えします。現在、大矢野総合スポーツ公園のグラウンドにおいては、利用実態としてソフトボールや野球、サッカー、グラウンドゴルフなど、市民スポーツを初めスポーツ合宿も行われ、利用件数及び利用者数とも年々増加しております。そのような現状から、市民の健康づくりや競技力の向上に貢献し、その機能を果たしていると認識しております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 窪田君。

○**15番（窪田 進市君）** 私もどうとらえていいかわかりませんが、いろいろなもので活用されております。しかし、もともとは先ほど言いましたように、陸上競技場400メートル、ずっと距離を刻み込んであったレンガはもう取り除かれて、今トラックがありません。ですから、周辺は夕方もう暗いですから、この市町対抗駅伝がずっと上天草全部が集まってあそこでやられるときは、非常に角々は危ないですね。それから、野球が非常に盛んですから何ですけれども、そのときはなかなか中を走ることにはできません。

ですから、これは参考までですが、合併する前に同じことを質問しておりましたので、ちょっと見てみました。そのときの町長から、総合グラウンドはやはり水がたまって排水できないと。あそこは陸上自衛隊があつた山をばーっと押し込んで中には相当まだ木の丸太も残っているだろうと。だから、いよいよやはり総合グラウンドといっても野球と陸上競技ができないと。そのころは松島にいい野球場とそれから陸上競技場があるから、見直していかないとならないでしょうと。これが第1点でした。

第2点は、今回はテニス球場が松島にできて、テニスの人口がふえたり誘致活動もできると。そのときもテニスコートの陳情が上がっておりました。しかし、それはもう合併しましていいですが、今回できることは非常に私はいいいと思います。そのときの話でも、あの下に畑、ハウスがあります。県知事の認可を受けて農地を買うことができた。それから、税務署とも話ができて、耕作者も代替地を南部開発に求めていると。ですから、これもあれしたい。

何かといいますと、テニスしている人たちが、今、大矢野中学校の校舎の裏にありましたけれども、ぜひともやってもらって競技力の向上をしたいという話で、陳情が町長あたりに大分上がったんです。その後はなかなか難しくなり、合併しましたので、そういうことはありませんでしたが。スパ・タラソができるときに、その健康ロードを歩いたり、走ったりする道路もできませんかという話もこの議事録にはずっと載っています。

そのことも検討しましょうということですが、今申し上げましたように、その当時はそういう要望で、だんだん下のグラウンドが、さんばーるのところなくなる。そして陸上競技が中であつたものがなくなるということで、今は、この前、陸上競技熊日駅伝が女子が18位か、男子が17位、その反面では、大津頭杜君、福田雄大君、谷永雄一君、高校駅伝は上天草市から3人出ていると非常に活況を浴びました。そういうものを含めて、熊日駅伝あたりも毎晩3カ月ばかり龍ヶ岳から教良木から、みんな集まってアロマで練習したと。それから、あそこばかりではいかんと、大矢野も半分以上おりましたので、そこでしましたが、非常に一生懸命でした。

しかし、環境整備をしなければ、そのときだけではいかんだろうという意見で、そういった人たちの、競技者とか陸協とか市民からも声が上がっておりますので、その内容はどうか、400とか公認とかいう話ではなくて、松島で大会ができればいいわけです。

ただ、日ごろ子どもたちがさっと行って走れるような1キロぐらいのクロスカントリー、坂道でも何でもいいと思います。決して費用を余計にかけるということは――。今、クロスカントリーあたりがかえって心拍数が、機能がいかるといことです。これは陸上競技会もここはこうしてもらえば大概あそこはいいんだけどねという話です。第2点は、競技力の向上のために、クロスカントリーコース、あるいは子どもたちが中学校から高校から集って陸上をできるような考えについてはいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 確かにクロスカントリーは、下が人工の舗装でもございませんし、体にかかる負担も少ないと思います。ですけれども、もしクロスカントリーを設置するとなった場合、自然の中に安全で起伏に富んだそういった適した用地があるかという問題がございます。また、例えばそれがあつたとしても、用地の確保ですね。これは用地買収もかかってきます。それに、クロスカントリーとなりますと1キロ、2キロ、3キロぐらいのコースになりますので、整備にもかなりの経費がかかり、近々に着手できるような状況ではございません。

現在、ドリームズのステップアップ教室では、小学校5年、6年を対象にした基礎体力づくりのために冬休みの期間を利用してゴルフ場でクロスカントリーを行っているということも聞いておりますので、まずそういったほうを模索しながら、どうしても既存の施設で充足率が足りないということになれば、確かにあれば物すごくいい施設でございますので、そういった方向も検討しなければならないのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 用地が果たしてあるか、予算が足りませんというのではなくて、そういうものを一応つくるようなことでお考えを聞いたわけですよ。ですから、阿蘇ではクロスカントリーは非常に観光スポットということで、もう10年ぐらい前に、大矢野の走ろう会で見に行きました。そして、今は高校あたりはほとんどクロスカントリーです。ですから、高度な舗装をする全天候型ではなくて、逆に、今おっしゃるように土のほうがいいんです。あとは、わかりませんが、2メートルか2メートル50か、そういう中でずっとあいている用地を通せばいいですからね。

けさ走ってまいりましたが、私的なものですが、前はずっとあの周囲を、昔、大矢野高校監督で志水さんという方がおりました。健康マラソンの発祥の地ということで、ここは走ることに市民挙げて非常に熱心だと、若干16歳、天草の美少年、その話を指すわけですが、高校生と一緒に走りたいと。その当時は、県下からほとんどの中学生の長距離が来ておりました。フィールドは河浦、短距離は天高、それから長距離はこの大矢野でしたが、九州学院と3回ぐらい優勝戦をしました。全部集まってくるわけです。今はもうバスもいっぱいありますからできませんけれ

ども、そのときは、今の下の公園の外を走ったり、下にトラックをかいてやっておりました。そういった大々的なグラウンドをつくったり、予算をかけるということではなくて、ここで小学生、中学生、高校生も走ろうじゃないかという環境づくりをすればできると思います。今、多目的広場あたりも外周700メートルぐらいできるのではないですか。そういうことを一度研究されたらいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 現在の総合グラウンドの周回をどうにかならないかということで社会教育課内でも検討しましたが、あの周回道路が民間の耕作地につながる農道ともなっているということで、道路ではちょっと無理だろう。では、グラウンドの内側にできないだろうかということでいろいろしてみたら、今度はバックネットがあって、バックネットの移設が出てくるとかですね。ですから、現在のグラウンドでのランニングコース等の設置もちょっと難しいようでございます。

今、議員がおっしゃられたような、外に適当な場所がもしあれば、先ほど言われたクロスカントリ的なコース、用地等、外に出るとなれば用地買収等も伴いますが、そちらのほうは、今後、もし適した場所があればぜひ紹介していただいて、現地等の調査もしてみたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） きノウ、おととい、陸上競技会でその話を聞きました。私たちもほかのスポーツの邪魔にならない、またコースもいろいろ話していたんです。ですから、私はどこにどうという話ではなくて、そういうものをつくって小さいときから走ることが楽しくなったり、中学校でも野球とかスポーツの前身の走ることに皆さんがだんだん興味を持っていくと。そして、先ほど大矢野高等学校も出ましたけれども、高校でも地元で走ろうではないか、それを基礎にしましてどんどん若い人たちがその方向で進むことも、環境整備が非常に大事ではないかという話をいたしました。あくまでもできませんという話ではなくて、今は非常にそういう走る人たちがいます。ですから、例えば100メートルコースもかいておりますけれども、これはほとんどほかのスポーツでは差し支えません。そこをしておけばですね。内容については専門的に調べてください。お願いします。

この件について、市長からの考えもお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 一流のスポーツ選手を育てるには、一流の施設ということをよく言われます。ヨーロッパのサッカーもそうらしいんですけども、上天草市においてもでき得るかぎりスポーツ施設の充実を今後図ってまいりたいと考えております。

全天候型のコース設定も話はいたしておりまして、天草地域にまだ一つもないようでございますから、400メートルトラックとかですね。ですから、それらも含めて検討させていただきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） どこも位置的には大変難しいことですが、三角あたりは公民館が中心でしょうね。200メートルですけれども、そこを十分使わせておりますと。ですから、みんながそこに集まって非常に練習していますということです。

松島のグラウンドは、今、5週の公認で、これも申請されておりますから、あと3年ばかりあります。いろいろな大会をする場合は、できるだけあそこをもっと充実させていただいて、いろいろな大会ができるようにならなければいけないと思います。

ただ、各地域ごとにすぐ行って走れるという環境がないと、今度の熊日駅伝も、大矢野もですが、教良木あたりも大分遠いですね。だから、みんな集まるのに苦労しました。そういうことで、今後、ぜひとも陸上競技場についての環境整備をやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほども何回もありました、スポーツは指導者との出会い、健全育成とかいろいろありますけれども、教育の立場からでも非常に大事だと思いますが、教育長にもそういったものの考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 今、窪田議員からありましたように、スポーツは子どもたちの心身の成長に非常に重要でございます。そういう意味からも、確かに施設設備の充実に向けて取り組まなくてはならないと思います。長期にわたりまして諸計画を立てながら、今、市長が答えたとおりでございますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 現場のことを深く申し上げることができませんでしたが、どうぞひとつこのことについては、さらに内容に進んでいって、ぜひともそういうものが実現いたしますように、今から始めさせていただきたいと思います。

きょうは最後なので、余り遅くならないようにというのがありましたので、ここで私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で15番、窪田進市君の一般質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

あす8日は総務常任委員会と経済建設常任委員会、9日は文教厚生常任委員会を開催いたしますので、関係委員会への出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時55分